**はかりの定期検査についてのお知らせ**

取引又は証明に使用するはかりは、２年に１回定期検査を受けなければなりません。

最寄りの会場で必ず受検しましょう。

なお，所在場所での検査を希望される場合は，茨城県指定定期検査機関による所在場所検査又は計量士による巡回検査制度もありますので，詳細は下記までお問合わせください。

**○日時・会場**　　　時間：１０時３０分～１２時００分・１３時００～１５時００分

**【小川地区】**８月２６日（火）　小川文化センターアピオス　会議室２

**【玉里地区】**８月２７日（水）　玉里総合支所　庁舎前車庫

**【美野里地区】**８月２８日（木）　小美玉市役所　本庁舎東側車庫

**○当日持参するもの**

① 手数料（１台当り５２０円～３，０００円位）

② 受検通知ハガキ

③ はかり（分銅・おもりがある場合、必ず一緒に持参してください）

**○問い合わせ先**

＜検査通知・検査内容・手数料・所在場所検査・巡回検査制度等について＞

　　　◎茨城県指定定期検査機関

一般社団法人茨城県計量協会 TEL 029-225-7973

　 ◎茨城県計量検定所指導課　 　　　TEL 029-221-2763

＜検査日時・会場について＞

◎小美玉市役所 商工観光課　 　　　TEL 48-1111（内線1162）